

【宅地建物取引業者様向け】

すぐに購入
できる物件

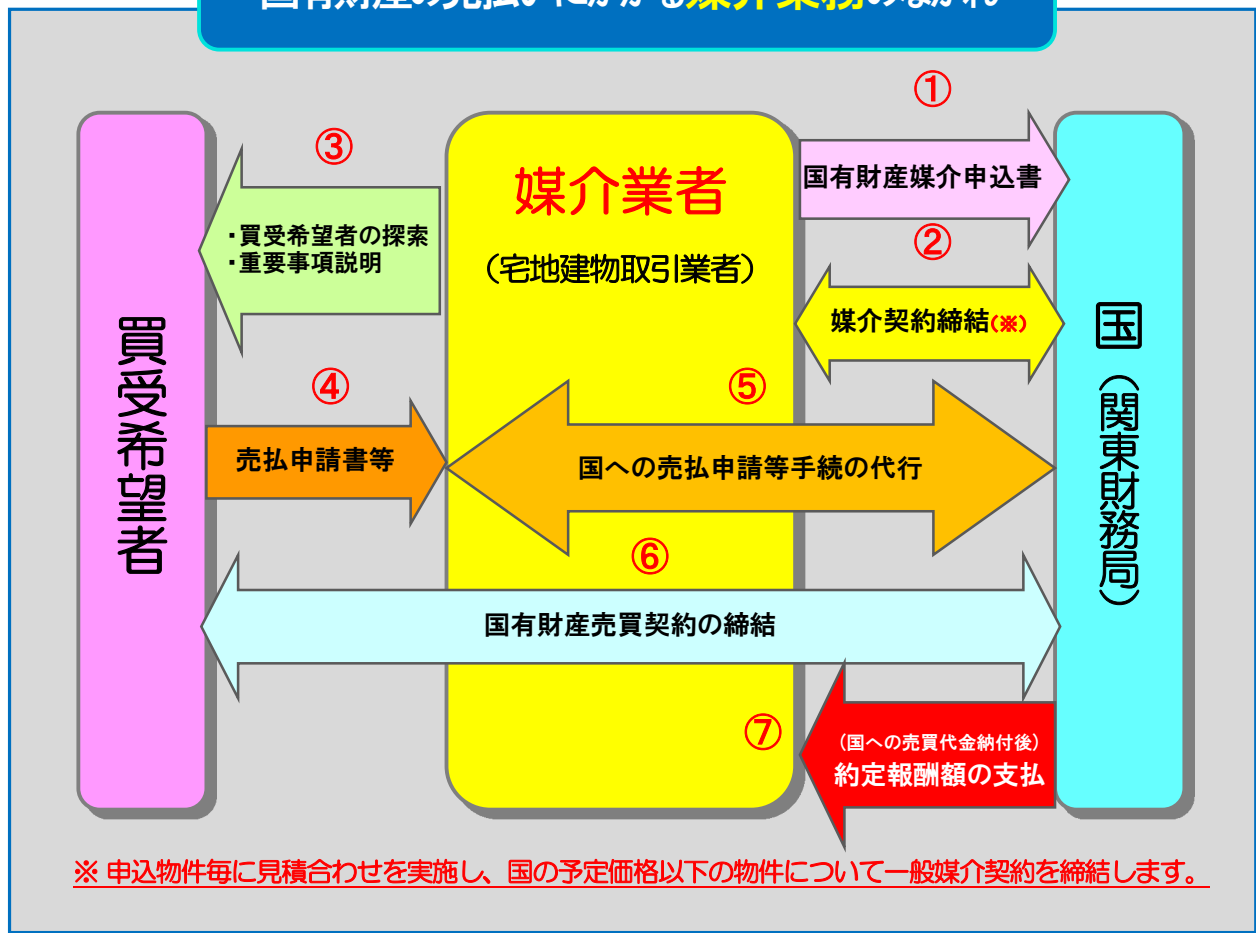
媒介業務のご案内

申込期間：令和2年11月2日(月)～令和3年2月3日(水)

国（関東財務局）では、国有財産（すぐに購入できる物件）の売払いにおいて、一般媒介制度を導入しています。



国有財産の売払いにかかる媒介業務のながれ



◆ 媒介契約の申込手続き等の詳細は、下記の関東財務局ホームページをご覧ください。



関東財務局 管財第2部 統括国有財産管理官（入札担当）

お問い合わせ先

☎ 048-600-1177

関東財務局のホームページ

(http://kantou.mof.go.jp/kanzai/pagekthp00300005_00002.html)

